

第60回宮城県国土利用計画審議会

I 日 時 : 平成26年10月24日(金)午後1時30分から午後2時30分
まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 第二会議室(11階)

III 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 宮城県国土利用計画(第五次)見直し原案について

(2) その他

4 閉 会

○配付資料

資料1 宮城県国土利用計画(第五次)見直しスケジュール

資料2 宮城県国土利用計画(第五次)見直し素案修正案(原案)

資料3 宮城県国土利用計画(第五次)見直し素案への意見対応表

(参考) 現行計画, 見直し素案および見直し素案修正案の新旧対照表

IV 出席者名簿

1. 委員（13名中8名出席）

（敬称略）

氏 名	現 職 名	備 考
いなむら はじめ 稲村 肇	東北工業大学教授	出
おくむら まこと 奥村 誠	東北大学教授	欠
やまもと かずえ 山本 和恵	東北文化学園大学教授	欠
さいとう ちえみ 齊藤 千映美	宮城教育大学教授	欠
さとう じゅんいち 佐藤 純一	J A宮城中央会前常務理事	出
あさの こういちろう 浅野 浩一郎	宮城県森林組合連合会代表理事専務	出
さいじょう たみこ 西 條 多美子	宮城県商工会女性部連合会理事	出
たかはし あつこ 高橋 厚子	宮城県和風園園長	出
あおた れいこ 青田 令子	（一社）宮城県不動産鑑定士協会会長	出
かざま こうじょう 風間 康 静	宮城県市長会副会長（白石市長）	欠
むらかみ ひでと 村上 英人	宮城県町村会副会長（蔵王町長）	欠
わたなべ よしひさ 渡辺 能久	宮城県青年会議幹事	出
もり れい子 森 れい子	伊具郡地域婦人団体連絡協議会会長	出

2. 事務局（7名）

氏 名	職 名	備 考
小林 裕	震災復興・企画部次長	
熊谷 良哉	地域復興支援課長	
稲村 伸	地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括担当）	
相澤 明子	地域復興支援課課長補佐（土地対策班長）	
蒔苗 浩一	地域復興支援課主事	
服部 航太	地域復興支援課主事	
片倉 健智	地域復興支援課技師	

V 会議の概要

1. 午後1時30分、司会の稲村地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括担当）が開会を宣言し、会議が有効に成立する旨の報告を行った。（定足数7名以上出席）
2. 小林震災復興・企画部次長のあいさつの後、議事に入り、稲村会長が国土利用計画審議会条例第5条第1項の規定により、議長となって以後議事を行った。
3. 議事について、熊谷地域復興支援課長が説明を行った後、審議が行われ、審議案件については案のとおり審議が行われた。

VI 会議運営に関する報告・確認事項等

1. 定足数の報告
国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定により、定足数である過半数（7名）を満たし、有効に成立していることを報告した。
2. 審議の公開・非公開の確認
議事の公開を確認した。
3. 議事録署名委員の指名
審議会運営規程第5条第1項の規定により、「佐藤純一委員」「浅野浩一郎委員」の2名を議事録署名委員に指名した。

VII 議事録（発言要旨）

稲村会長	「(2) 国土利用計画（第五次）見直し原案」について事務局から説明願う。
熊谷課長	資料1～3により説明
佐藤委員	<p>市町村の意見聴取やパブコメを実施したとのことだったが、一部の市町村からの意見に留まっているようだが、より多くの市町村から意見をいただいてもraitたい。</p> <p>言葉の表現が分かりづらい。「合理的な水利用」「農地の整序化」など県民にはわかりにくいので、ご配慮願いたい。</p> <p>農地中間管理事業はこれからの大きな中核となるものだが、農地については農家所得の安定向上、地域農業の振興などが最終的な目的になると思うが、国土利用計画でも手段もいいが目的を明記すればもっとわかりやすくなる。</p>
稲村会長	特に分かりやすさをもう一回見直して欲しい。役所用語が結構ある。
浅野委員	<p>広島の大雨の関係もあり、特に沿岸部で宅地造成の森林開発の関係で伐採が進んでいる。P23の「復興に向けた木材供給の確保」は記載のとおりでもいいと思うが、国土利用という観点から林業の実態をもっと加味してもいいのではないか。</p>
稲村会長	<p>加味できるのであれば加味して欲しい。</p> <p>広島の土砂災害はかなり恐ろしい。市街化地域で普通に土地開発されているが危険なところとなっている。都市計画区域と治山計画がマッチしていない。このようなケースは何処でも考えられるので適正に対処していかなければならない。</p>
佐藤委員	<p>震災が起きての今回の見直しだと思うが、原発事故の関係を国土利用で全く触れなくて良いのか。個人的には避けて通れないのではないかと思う。記述は難しいと思うが、県民サイドに立つと触れる必要があるのではないか。</p>
熊谷課長	<p>素案のP20（4）に「県土の安全安心」の項目を従来からの項目に追加してある。</p> <p>土地利用の観点から原発の部分をごどこまで記述できるかという難しい。福島県でも原発への対応を県の復興計画や安全対策にどう入れるか苦慮しているようである。関係部局との調整、検討が必要である。</p>

稲村会長	原発に関しては風評被害等の問題はあるものの、県内の土地利用の問題としては直接的な影響はないと思っている。
浅野委員	沿岸部で津波で被災した地域の盛土の利用方法が市町で計画されているがこれには記載されないのか。
熊谷課長	今回は図面が無く言葉での説明になるが、この計画を定めたのち、土地利用基本計画図の作成に入る。図面は市町との復興計画図との整合性を図ることになる。国の方でも国土強靱化計画の策定や国土形成計画の見直しを行っており、本来ならばそれを踏まえた国土利用計画になるが、宮城県では市町で復興計画を作っているのだから、今回、国土利用計画もそれに合わせていこうという目的で見直しを行っている。
稲村会長	盛土した部分は宅地になるのか。
熊谷課長	そうなる。
稲村会長	盛土していない部分は農地になるのか。
熊谷課長	農地または農地に出来ないところは「その他」になる。規制区域で市町が買上げた土地は区画整理が入れば整備されるがそれ以外のところは「その他」になる恐れがある。
稲村会長	図面を書くときはかなり悩ましくなるのではないかと。
熊谷課長	書き方は難しくなってくると思う。
渡辺委員	今回は東日本大震災を考慮した書き方になっているが、岩手・宮城内陸地震はどのようなになっているのか。
熊谷課長	今回は全35市町村に意見照会しており、栗原市にも照会している。栗原市からは具体的に是非ここをこうして欲しいという要望はなかったものである。
相澤班長	第5次計画を作った段階では内陸地震の状況を踏まえて作っている。
渡辺委員	宮城県は2つの地震を経験しているということ踏まえると、沿岸部のみならず内陸の土砂災害なども加えた方が説得力がある。
稲村会長	加えた方が良いと思う。

熊谷課長	<p>県の北西部地域に記述を加える方向で検討する。</p>
佐藤委員	<p>耕作放棄地だが中山間地域では農地利用は難しい。実態を踏まえた表現にして欲しい。へ「耕作放棄地については」のところは、都市部はいいが、中山間地域は記述が足りない。市民農園もひとつの方法としてあると思うが、もっと別な方法があるのではないかと、記述を考えて欲しい。</p>
稲村会長	<p>「農用地への復元を積極的に推進する」は県としての方針が前面に出ている。「積極的」は削っても良いのでは。「市民農園」は少し特殊な例だと思う、もっと一般的な書き方があるのではないかと。</p>
熊谷課長	<p>中山間地ではなく、沿岸部を意識して作ったものであるが、中山間地も考慮して、農政サイドと調整したい。</p>
青田委員	<p>最近メガソーラーで雑種地の評価をすることが多くなっている。固定資産税評価で雑種地をどうすべきか市町村が悩んでいる。メガソーラーもひとつの土地利用として出てきている現実がある。先ほどの話において「市民農園」は特殊な例であると思う。</p>
稲村会長	<p>災害危険区域と非居住地域は別な問題であり、また異なる定義である。今回の津波では一体として扱われているようになってしまっているが、混同しないようにされたい。</p> <p>他に御意見等はないか。以上で本日の議事については全て終了するが、その他事務局及び各委員から何かないか。</p>
相澤班長	<p>次回の日程については、委員の皆様へのアンケートの結果、1月23日(金)で調整させて頂きたい。</p>
稲村会長	<p>本日委員からの様々な御意見をいただいたので、この趣旨を十分汲んでいただき、次回の審議会までに事務局で検討して原案を修正いただきたい。</p> <p>以上で議事の審議は終了する。</p>